

別表

事業名	対象経費
慰霊巡拝事業	慰霊巡拝の実施に必要な次に掲げる経費 ア 内国旅費（航空賃、鉄道賃、船賃、バス賃、日当、宿泊料及び食卓料） イ 外国旅費（航空賃、鉄道賃、船賃、日当、宿泊料、食卓料、旅行雑費（現地空港税）、空港施設使用料及び海外旅行保険料）
慰霊友好親善事業	【広域事業】 慰霊友好親善事業の実施に必要な次に掲げる経費 ア 旅費 （ア）内国旅費（航空賃、鉄道賃、船賃、バス賃、日当、宿泊料及び食卓料） （イ）外国旅費（航空賃、鉄道賃、船賃、日当、宿泊料、食卓料、旅行雑費（現地空港税）及び空港施設使用料） イ 借料及び損料（車両借上等） ウ 雑役務費 エ 印刷製本費 オ 通信運搬費 カ 賃金 キ 友好親善経費 （ア）交流会経費（印刷製本費、通信運搬費、会場借上料、会議費） （イ）公共施設等清掃経費 （ウ）教育施設寄贈品代（学用品、運動用具等） （エ）相手国犠牲者の追悼式用品代 （オ）友好親善のための記念事業代 （カ）広報経費（印刷製本費、通信運搬費、雑役務費）
慰霊友好親善事業	【特定地域事業】 慰霊友好親善事業の実施に必要な次に掲げる経費 ア 旅費 （ア）内国旅費（航空賃、鉄道賃、船賃、バス賃、日当、宿泊料

及び食卓料)

(イ) 外国旅費 (航空賃、鉄道賃、船賃、日当、宿泊料、食卓料、
旅行雑費 (現地空港税) 及び空港施設使用料)

イ 借料及び損料 (車両借上等)

ウ 雑役務費

エ 通信運搬費

オ 友好親善経費

(ア) 交流会経費 (印刷製本費、通信運搬費、会場借上料、会議
費)

(イ) 公共施設等清掃経費

(ウ) 教育施設寄贈品代 (学用品、運動用具等)

(エ) 相手国犠牲者の追悼式用品代

(オ) 友好親善のための記念事業代

上記対象経費は、現段階の案であり、今後変更する場合があります。